

全日本教職員組合 養護教員部ニュース

2010年9月

№96

発行：情宣部

特集：夏学・島根

ソレアードによって幕が開いた島根集会

♪子どもは新しい光をつれてくる
青空に虹をかけ、夜空に星をうむ♪



7月31日（土）～8月2日（月）の3日間、島根県松江市に269名が集い、「保健室からの発信 2010 夏の全国学習交流集会」が開かれました。この学習交流集会（夏学）が開催されるようになって、今年で20回目を迎めました。開催地となった島根のみなさんには、心からの歓迎を受けるとともに、集会成功に大きな力を発揮していただきました。

「子どもの貧困」全国ネットワーク共同代表の山野良一氏は、日本の子どもの貧困をどう考えたらよいのかをひとり親世帯の貧困率や母子家庭の母親たちの就労状況など具体的なデータで示し、「日本では、政府が介入（所得に対する税金等を差し引き、子どもに関する手当などの社会保障をする）することによって、かえって貧困率を引き上げている、日本は社会支出の中で家族や子どものために使われる額が少なすぎる」と説明されました。

「生徒のために仕事をする教師になりたい」と通信制大学に通うためにためた学費を、家計に当てなければならなかった子どものメール「辛いとか死にたいとか思うのは病気のせいかもしれないけれど、まわりの人間からみれば、ただ病気のせいにして甘えていると思うので、なので、私は病院に行かないで死ぬほど働こうと思います。私は甘えている人間だと思われたくないのです。認めてもらうにはずっと働かなければなりません。体調が悪くなってしまってずっとずっと働かなければなりません」を紹介し、「貧困は、子どもたちに疎外感や無力感を与え、絶望の淵に立たせている。子どもには『自己責任』を問えない。ただ単に子どもの数を増やすのではなく、幸せな子どもの数を増やすこと（阿部彩さんの著書「子どもの貧困」より）が大切である」と話されました。

自主講座は、「堀川遊覧」と「和菓子つくり」が行われました。松江市の「水郷祭」と日程が重なり、夜には花火大会もあり、島根の夏を十分楽しむことができました。

2日目からの分科会では、昨年に引き続き子どもたちの貧困の実態がリアルに語られ、目の前の子どもたちをまるごととらえ貧困に立ち向かう実践が大切であることを確認しました。そして、子どもの実態から出発し、つながりを大切に、組織的にとりくむことで、健やかな子どもたちを育てることを学びあいました。

（宮下）

第1分科会 情勢と仲間づくり

1 夜間定時制高校に転勤して

岐阜高教組 山本由香

2 小さな組織の組合運動

「センセのがっこ」から広がる養護教員部運動

全教滋賀

佐々木智恵美

山本レポート

夜間定時制高校に勤務して2年が経過し、勤務の形態が夜になることで、体調の変化、食生活の乱れ、家庭生活の問題や人間的な生活の質にまで及んでいることが報告されました。特に女性が働くことの困難さがあります。岐阜の夜間定時制高校は3部制の高校も含めると10校中、正規の養護教諭は2校しか配置されていません。給食施設がなく、菓子パンと牛乳での補食も、夜食費の削減のため費用の自己負担が増え食べられない生徒が多くいます。外国籍の生徒や、中学校で不登校だった生徒、発達障害や言語の問題をもつ生徒が在籍してきており、施設設備も教員の数も足りない状況です。困難な中でも、教職員と連携し、生徒の生活支援が受けられるように市役所や児童相談所などの施設にかけあったりして生徒が学校生活を送れるよう支援している様子が報告されました。養護教諭としての温かな対応が伝わるレポートでした。

佐々木レポート

全教滋賀養護教員部の発足当時は30人程度活動していましたが、集まることがなかなかできず、顔を合わせないでやめてしまう組合員もいました。現在は年3回の官制の研修会の昼休みを利用し、昼食を食べながら交流するとりくみをしています。小さな組織の専門部でしたが、毎年専門部交渉を持ち、滋賀独自に小学校800人・中学校750人に1学期のみ複数配置や、妊娠軽減として1学期のみ18時間の講師配置も運動として勝ち取ることができました。教員採用試験対策講座の受講生や教育実習生へ採用前から関わって組合加入につなげています。3人集まれば学習会が成立すると「センセのがっこ（養護教諭版）」を開催し、全国「センセのがっこ」でも養護教諭の分散会をつくり学習を深めました。

学習会や様々に工夫したとりくみを通して仲間とつながり、力量を高めていっている養護教員部の報告でした。

参加者の感想

島根の高校では新規加入者がいなくてだんだん高齢化している。また活動も学習会も全くないというのが現状です。しかし一人では勧誘できなくても学習会を継続的に実施するとか、手紙や電話での声かけをするなど活動を始めていかないと感じています。



第2分科会 「健康と生活の主体者を育てる健康教育」

1. 癒し…育み…繋ぐ…保健だより

道教組 國安 いずみ

2. 「ヘルスポイントで生活を考える~生徒保健委員会から発信~」

高知県教組 井上 由紀

國保レポート

保健だよりは養護教諭にとって大きな通信媒体の一つです。たよりの内容や、その意味づけや役割は発行者の意図により大きく変わってきます。

自分の母校に勤めることになったレポーターは、自分が育ったころと比較すると社会構造や価値観の変化などから、子どもたちの中に生きる土台となる「安心感」が奪われ、保護者も人の繋がりの希薄さなどが気になって動き出します。保健室での営みや、子どもの日常にちりばめられた素晴らしいかけらを見える形で伝えたい！「安心感」を築き、保健室的まなざしを子どもを取りまくすべての大人と共有し、繋げていくことが必要と考え、今までの「保健だより」とは違った質と可能性が見出せる内容にチャレンジした実践でした。輝いている子どもの姿をみつけると実名で紹介し、子どもも保護者も元気づけています。

参加者の声



保健だよりの発行に起案が必要な学校がたくさんあり驚きました。中には内容も厳しくチェックされている学校も・・・書けない、書こうとすると手が震えて・・・やる気がなくなってしまうと言う声も。

子どものがんばりを教師がつかみ、保健だよりで返していることがすごい。新学期に保健だよりの内容を少し真似しちゃおうかなと思うほど内容があたたかい。

井上レポート

全校生徒の87%がスクールバスで登校し、登下校でほとんど歩くことがない山間部の中学校で、体温と万歩計を使い生活と体の変化に注目して学校でとりくむ中、新たに保健委員長になったT君は日本一の学校にするために「保健委員会では生活リズムにとりくむ」と発案します。委員長の提案の内容はポイント制です。睡眠時間と学習時間は2倍にして合計し、メディア時間はマイナスし、ポイントを貯めていくという方法です。生活リズムのとりくみを教師主導から委員会の生徒提案という新しいとりくみ方にし子どもの心をがっちり掴み、生活習慣の見直しの機会になりました。

参加者の声

委員会が楽しいと思える活動にするよう正在しているが、活動時間が確保できないのが悩みです。

養護教諭からの提案は実践できにくい。子どもに問題を投げかけ、子どもたちが自発的にアイデアを出し、活動できるようにするにはどうしたらいいか模索中です。

第3分科会 特別な教育的ニーズのある子どもたちの健康・発達保障

1 「保健室におけるきめ細かな相談活動」

埼教組 寺西 正子

2 「課題のある生徒へのアプローチ ~中学校のとりくみ~」

都教組 矢澤 裕美

寺西レポート

全校児童 52 名の小さい学校に異動してすぐ「あの子の泣き方聞いたことある?」と話題になる B さん。「あの子はそういう子なんだよ・・・」と保護者も周りの子も個性としてとらえていた実態がありました。6 年生になって、大声で泣いたり叫んだりすることが多くなり、担任だけの対応に限界がでてきました。養護教諭との話し合いで「もし、そうなったら保健室で話を聞いてもらおう」と保健室につないだ担任。養護教諭が休み時間に職員室で B さんの様子をリアルタイムで話し、全校体制で対応ができました。中学校のスクールカウンセラーやさわやか相談員、医療機関とも連携をとりながら子どもにとって安心な学校づくり、環境づくりにとりくんできました。「ゆとりをもって関わったり、寄り添える時間があること」が何よりも大切ではないかと報告されました。

矢澤レポート

地域や家庭環境に困難を抱える生徒が多い中学校での、校内委員会を中心としたとりくみです。コーディネーターとなった養護教諭が毎週定例化されている校内委員会の運営や、スクールカウンセラーとの連携、情報共有のための手だてなどについて、事例と豊富な資料をもとに報告されました。週 1 回のスクールカウンセラーの派遣、1 日 5 時間勤務の学習指導講師が 2 名、月 2 回の巡回指導講師、区の精神科校医との連携など特別支援教育に関わる人的資源についても報告がありました。コーディネーターの定数化、スクールカウンセラーの日数増、教職員の大幅な定員増が不可欠であると報告されました。

共同研究者の杉山先生から

「おこだでませんように」・・・という絵本の読み聞かせがありました。「僕はいつもおこられる、学校でも家でも・・・」で始まるこの本は“いろいろそんな子・・・”と気づかされます。「感情のコントロールが下手な子がいっぱいいます。でも、その子たちの願いに想いをはせることはあまりありません。個別の支援計画にはその子の課題はいくらでも書けますが、その子のいいところ、輝くところ、得意なことをいっぱい書いて引き継いでほしい・・・」と特別支援教育の根幹にかかわる示唆に富んだお話がありました。

「おこだでませんように」 作 くすのき しげのり 小学館

参加者の感想から・・★自分の困った感が多い時、子どものいい所をたくさん探してあげるのを忘れているような気がしました。養教としてできることを精一杯がんばろうと思いました。気づきがたくさんありました! (富山 高)



袋詰め作業風景



第4分科会 保健室から共同の学校づくりへ

レポート1：Iちゃんの上靴とランドセル～養護教諭の関わり～
レポート2：親とのつながりを求めて

奈教組 松田 栄子
大教組 斎藤早百合

★・★・★・松田レポート・★・★

小学校2年生後半より不登校になったIちゃんは5年生の4月に異動してきた松田さんに誘われ、歯科検診を受けたことをきっかけにして保健室登校が始まりました。松田さんは不安げなIちゃんに寄り添いながら、成長や変化を見逃さず、タイミングよい対応を粘り強く行うことで、Iちゃんは徐々に教室へ行くようになりました。そして3学期には給食も教室で食べるようになりました。Iちゃんは「ベーシストになって世界中で演奏したい」と、保健室で養護教諭とともに作ったスカートをはいて、学級の仲間とともに笑顔で卒業していました。

松田さんには初めての保健室登校でしたが、この事例を通して、子ども理解の大切さを教職員が学ぶことができました。

★・★・★・斎藤レポート★・★

斎藤さんは荒れた中学校を子どもに向き合う学校にしたいと、とりくみのスタートとして、保健室の子どもの様子をていねいに教員に話していました。そして“子どもをどう見るか”を徹底的に議論しました。

保健室へ来る子どもの姿、心は氷山の一角だととらえました。受験戦争や管理教育に苦しむ心の叫びをなんとか伝えたいと、保健室懇談会を開催し、保護者の学校に対する思いを受け止め、さらに学級・学年懇談会につなげていきました。

親や教職員と手を結ぶことを大切に、「子育て懇談会」から「ほのぼの会」（保健室登校・不登校を考える会）を地道に続けました。

“つながりあうことは希望を手にすること” “養護教諭は全校生徒の担任”という斎藤さんの言葉が印象的な保健室実践の集大成ともいえるレポートでした。

★・★・★・★・★・★・参加者の感想から・★・★・★・★・★

*松田先生の子どもに対する“あったか～い支援の目”が感じられるレポート報告に感動しました。子どもの気持ちをしっかり受け止め、さらに次のステップアップのための働きかけってすごい実践ですね。

*この分科会に参加して、2つのレポートに感動しました。保健室で子どもたちの心の苦しみに養護教諭が寄り添うことの大切さ、その子どもの心の叫びを保健室からどのように発信し、保護者や教職員に広げていくかがよく分かり、大変参考になりました。ありがと

*2題の実践報告を聞いて涙が出るくらい感動しました。タイミングを捉えて子どもたちとかかわり成長を促していく。養護教諭はすばらしい仕事だと、改めて思いました。



太陽(退養)の会のみなさん。お世話になりました。

第5分科会 障害のある子どもたちの健康・発達保障

- 1 「楽しく生き生きと医療的ケアへの取り組み」
- 2 「医療的ケア整備事業と本校の課題」

宮城高教祖 山本 朋子
埼高教 裁松 富希



山本レポート

肢体不自由の特別支援校に勤務する日々を送る中で、巡り合っている様々な子どもたちとの交流や保護者との日常の会話の中から、親を支援することの意味を報告されました。飛行機行機を利用しての修学旅行での出来事や、入院中の生徒へのきめ細かな配慮や養護教諭としての想いが語られ、あらゆる立場の人々の気持ちに寄り添い、ていねいな仕事の

様子を伺い知ることができました。また、医療的ケアの面から「宮城方式」はどういった内容なのか報告がありました。学校教育と医療が密接につながることの重要性の認識を高めることのできるレポートでした。

参加者の感想から

子どもたちへの愛情あふれる対応が手にとるように分かる報告でした。学校が楽しいところになって欲しいという願いを心に持ち日々頑張っている姿が伝わってきました。自分にとり、他県の医療的ケアの様子を聞くことができ有意義でもありました。レポーターの語り口から情景が目に浮かび、感情がよく伝わってきたことと、今の自分自身の仕事と重ね聞いていたのでたくさんの刺激を受けヒントもいただきました。これからも楽しく生き生きとした仕事ができることを目指したいです。

裁松レポート

新任として着任した学校は、以前から管理職の指示により、酸素療法とインシュリン注射を、看護師資格を持つ養護教諭が実施している学校でした。自分の採用に「看護師資格」を持っていることが大きく影響を与えていたことや、執拗な手技の依頼・強要によって、管理職や保護者などとの人間関係に苦悩した状況が報告されました。そんな中、養護教諭の専門性に立ちかえり、「学校のシステム作りはするが手技はしない」と意思を表明し、隣接校の協力を得て「医療的ケア検討委員会」や「巡回指導」の体制づくりにとりくんだ実践が報告されました。特別支援学校に勤務し、児童生徒数の増加が、複数配置であっても体重測定時（含む肥満指導）に体調不良や子育てで休みたくても休めないといった、養護教諭の労働条件を厳しくしている現状についても触れられました。

参加者の感想から

新任として着任早々に、医療行為を行って欲しいという保護者の要求や管理職の執拗な依頼の中で、「ちょっと待ってください」とはっきりと言って、「できること」「できないこと」を養護教諭として意思表示されたことをすごいと思いました。自分は養護教諭として採用されたという信念が教育職としての養護教諭、教育とは何かを見直す良いチャンスでした。ナース免許の有無に関わらず「教育職」としての職務をこれから全うしたいと思いました。

///本音で語り合った複数配置交流会///



☆今年で6年目の「複数配置交流会」
複数配置のよさを確かめ、その拡大を求
めつつ、悩みや、条件整備の不十分さ、
素朴な意見も出された交流会でした。



夕食交流会では県教組隱岐地区の養護教諭のみさんのみごとな銭太鼓演奏で歓迎し
ていただきました。

すごい

◇ たっぷりと“松江”を堪能 自主講座 ◇



堀川遊覧

48人が参加し、城下町“松江”を堪能しました。
「船から見る町並みは、とてもきれいでいた。この
お堀をよくぞ残してあると感心しました。」(参加者の
感想から)



和菓子づくり体験

20人予定のところ30人が参加。優美堂の
万代さんを講師に、「菖蒲」と「あじさい」
に挑戦!。自分でつくったお菓子はおいしかった。。。

そして来年!

『保健室からの発信 2011 夏の全国学習交流集会 in 滋賀』

2011年 7月30日【土】~8月1日【月】

眺め最高!! 琵琶湖グランドホテル でみなさんをお待ちしています。

新・教職員定数改善計画(案)発表される！

文部科学省は、8月27日に「新・教職員定数改善計画案」を発表するとともに、8月30日には初年度分の実施に必要な予算を盛り込んだ2011年度概算要求を明らかにしました。

養護教諭に関わっては、下記の通りです。(詳しくは、文部科学省のHPご覧ください)

	改善総数	改善の目的・内容	23年度要望数
小・中学校	2014年～2018年の5カ年計画で1600人	児童生徒の心身両面の支援	0人
高等学校	2011年～2015年の5カ年計画で220人	生徒の心身両面の支援	44人

文部科学省みずからが、「30年ぶりの40人学級の見直し・10年ぶりの定数改善計画の策定」としていますが、これを出させたのは、私たちの運動と国民世論がつくり出した成果です。しかし、その改善数は私たちの要求とは程遠く不十分で、特に、小・中学校の改善計画のスタートは4年後とされ、当面の教育課題への対応となりません。また「2014年以降の改善増に必要となる恒久的な財源確保について理解を得ることが必要」とあり、定数改善の実施と抱き合わせの消費税引き上げには強く反対していかなければなりません。

今回発表された計画が2011年度政府予算に計上され、来春から着実に実行に移されることを要求していくとともに、今回の計画の課題を早急に解決するよう運動を強めていきましょう。11月の中央行動では、養護教諭の定数増を求めて文部科学省交渉や議員要請にとりくみます。(関口)

8月20日～22日
教育のつどい2010に参加して

8月20日～22日、「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい2010（教育研究全国集会）」が和歌山で開催されました。

教育フォーラムの「貧困と格差から子どもを守ろう—生存権・学習権・労働権を保障するとりくみを」では、パネラーだけでなくフロアーからも、乳幼児期から大学生までの貧困の実態とそれに対するとりくみが語られました。学校と福祉、医療と連携し社会福祉支援のネットワークをつくること、子どもたち自身に貧困に立ち向かう力をつけることが大切です。全教養護教員部では「保健室から見える子どもの貧困」の問題にとりくんでいますが、どう子どもを援助していくか今後の課題が見えてきたフォーラムでした。

健康教育分科会では、7つのレポートをもとに論議しました。中でも若い養護教諭から、性教育バッシングの影響で困難な中でも少しずつ性教育にとりくんでいるレポートや、高校（進学校）の保健室でしっかりと生徒たちを受け止めながら養護教諭として自分にもっと何ができるのか苦悩しているレポートが報告され、若い力に大いに刺激を受け、勇気づけられました。

子どもの実態が困難になっている中、子どもをていねいに受け止め、教職員・保護者とともに発達と自立を支援すること、そして地域のネットワーク・協働のとりくみにつなげることが求められています。また、健康問題を個人の責任にせず、社会問題として批判的に見ていく力を持つことや、仲間とつながってともに健康を守っていく力につけることが重要であることを確認しました。(関口)